

在宅医療情報連携加算に関する掲示について

当院は、在宅医療情報連携加算体制について、以下の整備を行っています。

- 患者さん同意の上、状況に応じて以下の連携する保険医療機関・介護施設等（以下、「連携機関」という）との間においてICTツールで患者さまの情報提供等を共有して常時確認することができる、きめ細やかな連携体制をとっています。

【連携医療機関】

訪問看護事業所 a i k a

あいず訪問看護ステーションしょうわ町

古賀訪問看護ステーションあおぞら

訪問看護ステーションCAN

太陽訪問看護リハビリステーション

訪問看護ステーションTOMO

訪問看護リハビリステーションはんもつく

訪問看護ステーションーツ葉

訪問看護ステーションらふたーらいふ

訪問看護ステーションりんごの里

訪問看護ステーションれいんぼう

介護とリハビリの訪問看護ステーションなちゆるる

定期巡回・随時対応型訪問介護看護りんくる

ひまわり薬局宮崎生協病院前店

トモ薬局大島店

在宅医療情報連携加算の算定（令和7年8月から）

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下のとおり診療報酬点数を算定します。

- 在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料及び
在宅がん医学総合診療料100点

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

宮崎生協病院 院長